練馬区立北町中学校　学校いじめ防止対策基本方針

学校教育目標

1　学習に励む
2　自分や他人を大切にする
3　心身を鍛える
4　責任をもって仕事をする

いじめ防止対策委員会

【目的】いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有し、いじめはどの学校・どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

【組織】校長、副校長、生活指導主任、学校いじめ対策推進委員、養護教諭、特別支援コーディネーター、主幹教諭、学年主任、スクールカウンセラー(S.C.)、心のふれあい相談員（心ふれ)、学校生活支援員、SSWr をメンバーとして設置する。

＊状況に応じ生活指導部員などを適宜メンバーとする。

家庭・地域との連携

・各家庭（保護者）
・ＰＴＡ各組織
・民生委員
・児童委員
・学校評議員会

関係諸機関との連携

・警察
・児童相談所
・子供家庭支援センター
・学校教育支援センター
・その他　関係諸機関

【いじめ未然防止】

1　人権教育の充実
　生命尊重の精神や人権感覚を育む指導の充実
　生徒の実態に合わせた題材等の工夫
2　道徳教育の充実
　「自分を見つめる」「私たちの道徳」「心みつめて」の活用ならびに命の教育、心の教育の実施
3　コミュニケーション活動を重視した特別活動の充実
　生活体験や社会体験をする場面を増やし、豊かな人間関係を構築する活動の実践。（あいさつ運動など）
4　SNS 学校ルールの設定と生徒・家庭への指導・啓発
　インターネットに関する誹謗中傷などの防止

【いじめに対する早期対応】

1　いじめ情報の確認
　委員会の招集、関係職員・管理職への迅速な報告連絡
2　正確な実態把握
　当事者双方事情のわかる生徒から聞き取り・記録
3　指導体制、方針決定
　教職員の共通理解、教育委員会、関係諸機関との連携
4　生徒への指導
5　保護者との連携
6　今後の対応
　継続的な指導および支援。S.C.や心ふれとの連携

【いじめの早期発見】

1　日常の観察
　休み時間や昼休み、放課後など生徒たちと過ごす機会を積極的に設置。
2　観察の視点
　担任を中心とした学級におけるグループ、更にその中の人間関係の把握。
3　日記等の活用
　連絡帳などの活用による担任と生徒・保護者との連絡を密にして信頼関係を構築する。
4　教育相談（校内カウンセリング）
　日頃より生徒が気軽に相談できる環境の整備。
　１年生は１学期 S.C.との全員面接実施。
5　生活アンケートの実施
　学期に１回と実態に応じて随時実施。

【いじめの重大事態への対処】

1　重大事態の発見と調査
　①調査をおこなうための組織
　・専門的知識および経験を有する第三者の参画を図り、調査の公平性・中立性を確保する。
　・教育委員会、警察、関係諸機関との連携・協力
　②事実関係を明確にするための調査の実施
　・いじめられた生徒や情報を提供してくれた生徒を守ることを最優先とした調査の実施。
　③関係生徒の心のケア
　・S.C.や心ふれとの連携、継続的な指導と支援
2　調査結果の管理、適切な提供および報告
　①いじめを受けた生徒およびその保護者に対する情報を管理し、適切に提供する。
　②調査結果の報告